

# 粟生

住宅第2住  
生ニュー  
自治会ス  
第39号  
発行自治会  
編集広報部  
昭和54年2月28日



## 本年初の役員会開催

第九回月例役員会は、二月三日(土)午後七時三〇分より集会所洋室において開催されました。まず、各専門部より活動経過の報告の後、市の自治会振興補助金の件、24棟北広場利用の件、勝尾寺川沿い残地利用の件、などについて折衝経過の報告と協議を行い九時すぎ散会しました。詳細は別記報告事項を参照下さい。

## 箕面市・住宅公団への陳情報告

昨年十二月から今年二月にかけて、箕面市と住宅公団に対し二四棟北側空地利用や駐車場などに関する陳情がおこなわれました。陳情の月日および陳情内容の概略は左記の通りです。

一、五三年十二月二五日(箕面市)

①二四棟北側空地利用の件

自治会より同年十月実施のアンケート結果にもとづき、住民としてはこの空地を公園緑地あるいは図書館・公民館等の公共施設として利用したい旨要望。市も公園緑地がのぞましいと考えるので、この線で公団と折衝にあたりたいとの回答があった。

ただ公団より市がこの空地を買いとるかどうか

についても十分話をつめていない。空地は二千平方米あり、これを公園緑地化するには都市計画公園として都市計画審議会にかけねばならぬが、まだ審議会にかけられていないとのことであった。

②勝尾寺川沿いの公団残地払い下げの件

自治会より勝尾寺川沿いの公団残地について、市の立場から駐車場など住民の利用について便宜をはかるよう公団と交渉してほしい旨要望。市は公団残地の処分について公団の公式見解は何も聞いていない。一つの可能性として団地サービスマ(以下DSと略)による駐車場経営という形式が考えられるが、市としても公団残地利用について公団と連絡をとりたいとの回答があった。

二、五四年一月二三日(住宅公団関西支社)

①二四棟北側空地利用の件

自治会、管理組合より市への陳情と同様の趣旨を要望。公団としては、この空地を保育所用地として考えているので用途変更には部内の了解が必要である。保育所ならば市へ無料貸付、幼稚園ならば原価の七割で市へ払い下げることになっており、ただちに市と協議し検討したいとの回答があった。

②勝尾寺川沿いの公団残地払い下げの件

自治会、管理組合より市への陳情と同様の趣旨を要望。公団は所有地を直接住民に貸与すること

はできないが、DS経営の駐車場としての住民の土地利用は可能である。DS駐車場ならば料金は月五五〇〇円/六〇〇〇円となるだろう。豊川北小横の残地は市へ道路付属地として無償払い下げの措置をとるが、奥駐車場横の残地は無償払い下げにはできないとの回答があった。

③二棟前緑地の件

公団は水道・電燈の取扱いなどを市とはなしあい、五四年度市へ移管の予定である。

④三棟横の調整池の件

公団としては半永久的に設置するつもりであるが、将来は住宅建設用地と考えている。

三、五四年二月九日(公団より用地第四課長以下四名当住宅集会所来訪)

①住宅共有地境界線の杭うちめの件

三二棟前緑地や道路付属地等を市へ移管するに当り、住宅共有地との境界をはっきりさせるため、杭うち作業を実施したので了解してほしい旨の管理組合への要望があった。

②二棟前緑地は原価の七割で市へ譲渡する。

③二四棟北側空地の取扱いについては市と協議中である。

④勝尾寺川沿いの公団残地払い下げの件

公団残地は本来賃貸住宅用地となっており、これをDS駐車場として利用するとすれば料金は賃貸住宅駐車場料金と同じく月六〇〇〇円となる。

⑤あるいはこの残地を旧地主・地方公共団体・住宅管理組合代表者の順位で時価による売却も可能であるとの公団の説明があった。結局Aについて公団は料金引き下げを、Bについて住民は時価による残地買収の可能性をそれぞれ検討してみることにした。

☆ 早いものでこの団地での生活もう四年近くにたり、時折、何となく感じることもあった違和感のようなものも今では消えてなくなり、日々の生活もすっかり落ち着いてきたようです。まだ、ヨチヨチ歩きだった幼児も健やかに成長し、毎日団地内をとびまわり腕白ぶりを発揮して親たちをてこずらせている光景や、元気な声をほりあげて遊びに興じている子供たちの姿をみると、この団地がいつも、明るく健康的な雰囲気の中に包まれ、この子たちがのびのびと心豊かに成長できるような環境であってほしいと思わずにはいられないような気がします。

☆ 私たちが生活していく上でいろいろの条件が問

⑥公団はオアシス向側の公団工事事務所に分譲住宅一棟(三LDK三二戸 最高九階建)を五四年四月から建設にかかる予定であるので了承してほしい旨の説明があった。なおこの一連の陳情・交渉には粟生団地居住の市議会議員の方々が終始付添い、多くの助言をしていただいた事を付記します。(村野)

## 同好会だより

テニス部

昭和51年にテニスコートの確保が難しいなかで発足したテニス部ですが、現在は、火曜日午前は関電コート、土・日曜日の午後は双葉産業のコートをそれぞれ利用できる様になり、充分とはいえないながらも、練習できる状態となりました。更に今春には、石丸地区に市営コート七面が完成予定で、同コートを確保できれば練習量が増えるものと期待しています。

現在、硬式(男14名・女14名)軟式(男10名・女9名)合わせて47名の部員は寒さもなんのその、白いウェアでラケットを握り、時には、珍プレーを混えながら和気あいあい、テニスを楽しんでます。

技量抜群のプレーヤー、十年振りにラケットを握った人、最近のテニスブームにあやかりテニスを始めた人、夫婦でテニスを楽しむ人(11組)、種々様々ですがテニスが好きならばかかります。昨年から参加した市民大会も今年ではできるだけ大勢参加し、好成績を上げる練習に励んでいます。入部希望の方は41棟103 小邦(TEL 29-6976)まで。

は看過できない点もあり関係者に対する警告の意味をもっていたようにおもいます。

もちろん、これは主として高層住宅を対象としたものであり、中層住宅の私たちの場合と、若干事情は異なりますが、結論的には、鉄筋の共同住宅に付随する多少の制約を周囲の空間との調和によって克服することの重要性を強調されていたように記憶しています。

こんなことを思い出しながら、周囲に豊富な緑があり、環境に恵まれている粟生団地について考えてみました。いつまでも住みよい団地であって欲しいと願うとき、やはり最も大切なことは、みんながそのために知恵と力を出しあい、協力しあうことに尽きるのではないのでしょうか。



## 早春雑感

南 正一

☆ 毎年、お正月を迎えると今年が良い年でありますようにと、心の中でそう念じながら、おとそを祝い、初詣に出かける人も多いのではないだろうか。案外、それが素直な心境かもしれないし、お正月に限らずお互い日頃からいろんな意味でもっと素直になれば毎日の生活もずっと楽しいものになるのではないだろうか? などととりとめもなく、そんなことを考えながら粟生団地での四度目の新春を迎えました。

# 第6回棟對抗 春季ソフトボール大会開催

※日 程 3月18日(日) 21日(祭) 25日(日)  
 ※申込〆切 3月3日(土)  
 (三月度月別役員会の日です)  
 ※抽選会 3月4日(日)  
 AM 10:00-11:30  
 集会所洋室

棟役員か監督が出席して下さい

※団体傷害保険の加入についてお願い  
 前回の大会では、体育部で事務手続をいたしました。今回は棟毎の加入は任意とし、加入される棟は棟毎に事務手続をしていただきます。  
 保険料はすべて自治会で負担しますので、ご協力方お願いします。

## 緊急事態のために 違法駐車をなくそう!!

団地に住む私達の手で違法駐車を追放しましょう。  
 夜になると、よく救急車の音を耳にしませんか。

## 注目される

### 青少年指導員の役割り 2

〈ホルノ雑誌等自動販売機の調査〉  
 青少年に悪影響を及ぼす自動販売機の調査をし、青少年問題協議会に報告し、調査資料をもとに追放のため研究・討議・また撤去の要望書を渡すなど運動を展開したのですが、残念ながら、8月頃粟生間谷に一台設置されましたが、撤去すると確約を貰っています。

### 危険箇所の把握と関係先連絡

幼児を中心とした事故は毎年相当数にのぼっています。とりわけ交通事故や水難事故は大きなウェイトを占めています。前者については、登校・下校時の事故防止運動を展開し、自転車の二人乗りの禁止を呼びかけています。後者については、野井戸野つぼの点検ならびに危険箇所看板の設置、空き家の調査等を行っています。

これらは、PTA地区補導委員の方々の協力を得ております。

いつ発生するかわからない、予測もできない事故が私達の身近に起っているのです。今しも真夜中に、ある家から火災が発生したらどうなるのでしょうか。

違法駐車のために、通りたくても通れない消防車の姿を想像しただけでも...恐しいかぎりです。事故が起った後では遅いのです。たびたびお願いしていますが、各自が自覚と反省の中で、違法駐車を無くすよう協力願います。  
 (交通安全対策部)

## 出展品を募集中

### 第二回文化展開催

昨年に引き続き第二回文化展を左記要領で開催します。みなさまのサークル活動、あるいは個人的趣味として、日頃から創作してこられた作品を、この機会に奮って出品して下さい。

イ 日 時 四月七日(土)午後一時~五時  
 八日(日)午前十時~午後三時  
 ロ 場 所 集会所和室・洋室  
 ハ 申込〆切 二月二十八日(水)まで  
 文化部

いづれも実績報告書の提出により事務局や関係機関と連絡を取っています。

### 少年を守る日の啓蒙活動

毎月5日に桃太郎旗を立て市内各所で街頭指導、交通安全指導、啓蒙パンフレットの配布を行っています。箕面市内の各行事夏祭り夜店、盆踊り、秋祭り、子ども会各行事参加バトロール、中学校・高校生活指導の先生方と非行防止の懇談会を持つております。

### 相互研修による質の高揚

年間6回の全体研修会を計画し、現在4回を終了しました。他市の現状を視察し意見交換の場をもち、池田警察署より講師を招き、青少年非行の実態を聞き、資料にしました。

### 今後のこと

当団地も年々中学生や高校生が増加し、子ども達は児童期から青年期へと移って行きます。おとなしなかった子ども達は自己を主張し親や社会に反抗しながらおとなになって行きます。次代を担う青少年を非行の誘惑より守りよりよい環境をつくっていくことは、わたしたちおとなの責任だと思えます。

酒居公明

## 参加者全員が完走 箕面市民マラソン大会

春を思わせる様な気温の中で、恒例の箕面市民マラソン大会が二月十一日(日)に行われました。今回もジョッキンクラブ「おきよう会」より16名が参加致しました。  
 コースは第四中学校をスタートし、粟生団地を通過、外院を経由する4km・6kmの二つのレースでした。

6km組が10時スタート、4km組が10時40分頃スタートで始まりましたが、例年より温度が高く、昨年より成績の悪い方もおられました。無事全員完走、25棟505号の小島貴子さんが昨年に続いて女子一般4kmレースで一位に入りました。各人の成績は次の通りです。

一般女子 4 km	1位 小島貴子 (25-505) 19分55秒
	2位 高城慶子 (7-503) 20分06秒
	4位 保木かをる (28-104) 20分24秒
	5位 荒井久代 (14-202) 21分21秒
一般男子 4 km	13位 江原利武 (37-101) 19分40秒
	17位 有富之泰 (14-206) 21分03秒
	19位 井上 章 (23-401) 21分39秒
壮年男子 4 km	3位 山田俊明 (30-203) 19分10秒
	7位 横田晃一 (37-404) 22分11秒
一般男子 6 km	9位 小島敏彦 (25-505) 24分17秒
	11位 水野清治 (9-302) 26分05秒
	12位 保木 勇 (28-104) 26分10秒
	14位 岡 昌男 (35-404) 26分53秒
	16位 古江正興 (32-404) 27分40秒
壮年男子 6 km	2位 上野康男 (40-405) 27分48秒
	3位 酒居公明 (37-201) 28分20秒

ジョッキンクラブ「おきよう会」では、次の行事を計画しておりますので、ぜひご参加下さい。  
 ◎四月八日(日)第二回お花見マラソン+ピクニックを行います。

集合場所 24棟前広場  
 // 時間 10時(雨天中止)  
 会 費 大人一人五〇〇円  
 子供一人二〇〇円  
 (ビール及びジュース代です)

◎四月(日時未定)  
 団地一周マラソン大会

## 安心できない ドアチェーン

20棟501号 米谷とよみ

昨年一二月二五日 午後一時頃、20棟の五階、M氏宅のドアチェーンが、日刊S紙のセールスマンによって壊される事件がありました。このセールスマンはアンケート調査だと偽り、M氏宅に購読申込書を手渡しました。その時、階下の奥さんの機転で要注意の電話がかかったので、用紙を持ったまま、奥に引きさがり、その間セールスマンは、私の家にもやって来ましたが、私はドアを開けず、断ったのですが、セールスマンは再度M氏宅に行き、用紙を返せと迫りました。M氏宅では、まさか来るとは思わず、恐怖心も増しドアチェーンをしたまま、用紙を返却したのですが、確かに相手の手に渡らず、落ちた事にセールスマンが激怒し、少し開いていたドアを力いっぱい引っぱった所、もちろん、チェーンがちぎれました。

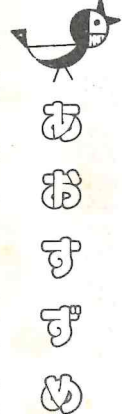
隣でそのいきさつを見ておりました私は、すぐに110番し、パトカーに来てもらいました。

## 箕面モンキーズ部員募集

「箕面モンキーズ」の新部員を左記の要領で募集します。

当チームは、関西団地軟式野球連盟に加盟しており、幅広く活動しております。

- ・募集対象学年 新三、四、五年生
- ・入 会 金 千五百円
- ・会費(月額) 千円
- ・練習日 毎週土、日 午後二時より
- ・申込み先 28棟106 翁田謙一  
 卅二九一七九七七



◆自治会等の呼びかけにもかかわらず、依然として無くなる違法駐車、事故等が発生し、現実問題とならなければ無くなるものではないでしょうか。発生してからでは遅く、駐車場もほぼ確保されている現段階では呼びかけではなく、強硬手段にうつたえなければ解決できないものなのではないでしょうか？